

豊中市立青少年自然の家わっぱる

2026 年度 事業計画書

指定管理者 NPO 法人豊中市青少年野外活動協会

管理運營業務の実施計画書

1. 運営目標 基本テーマ「森の中のハブステーション」

これから 5 年間の管理・運営に向けて、私たちは「森の中のハブステーション」を運営テーマに掲げました。わっぱるの森が中心・拠点となって、人と人 人と自然が繋がり、ここでの体験によって未来に変化が起こっていくわっぱるをそんな場にしていくことを目指して、今後の運営を行なって参ります。

(1)利用者増に向けた取り組み

今回の募集要項には、サービスレベルとして延 20,000 人という非常に高い目標数値が設定されています。これまでの指定管理期間に私たちがまだ達成したことのない数値です。休館となる1, 2月を除く10か月で、月平均 2,000 人のペースで受け入れを行なう必要があります。これまでの利用者さんに変わらず利用していただくことに加えて、平日の利用増と、まだわっぱるを知らない人への PR が必要だと考えます。

(2)フィールドやプログラムの開発

多くの方に利用いただくためには、フィールドの魅力を活用することはもちろん、対象や目的に応じたいろいろな活動プログラムを用意する必要があります。児童・生徒の体験活動なのか、家族のレジャーなのか、働く大人のトリートリフレッシュなのか、シニア世代のレクリエーションなのか、これだけでも必要とされるフィールドや活動の進め方は全く違ってきます。体験活動の入口となるよう、初心者優しい施設というコンセプトを保ちつつ、年齢経験に応じた体験ができるフィールドの魅力を開発・発信していきます。

(3)市民参加型運営の実現

森の中のハブステーションというテーマを実現する人材を育成し、運営に携わってくださる方々を増やしていくことは、活動の継続のためには欠かせません。子どもたちのキャンプにおいて、子どもをサポートし、ともに成長していく存在として重要な役割を果たすキャンプカウンセラーの育成をはじめ、利用対応におけるサポートスタッフ、森整備や施設整備におけるボランティアチームを充実させていくことは、今後のわっぱる運営の基盤となります。いろいろな方を巻き込み、わっぱるに関わってくださる方を増やす市民参加型の運営によって、手づくりの愛着がわく施設にしていきます。

(4)主催事業・コラボ事業・自主事業の展開

設立から 60 年を迎える私たちが、これまでに実施してきた事業のあらゆる実績と伝手を活用して、一定以上のスキルをもつ指導者によって、魅力的なプログラムを提供・展開できるような主催事業を実施していきます。小学生や、子どもを含む家族、青少年指導者を対象にした事業をはじめ、体験格差等の課題解決として、ひとり親家庭の親子、児童養護施設の児童・生徒、就労に向け困難を有する若者など、特定の条件下にある対象に向けた事業や、シニアを含む大人世代を対象とした事業、わっぱるを知らない人にも届くコンテンツを用意する事業などを実施していきます。さまざまな対象を想定し、それぞれにふさわしい活動プログラムを用意していく予定です。

2. 事業の概要及び実施時期

(1)利用者数の拡充に向けた取り組み

①学校等の利用増に向けて(4月)

豊中市社会教育課とともに学校訪問や PR を行ない、林間学校や校外学習の利用に繋げていきます。2026 年度は 10 校園の利用を目標としています。体験プログラムのバリエーションを豊かにすることと、引率の先生方の要望に応じていくことに注力します。能勢の豊かな自然環境を活かし、各学年の学習内容や知力・体力に応じた活動ができるよう、プログラム開発に努めます。先生方には、活動中の児童・生徒 1 人 1 人の様子を観察・指導することに集中していただけるよう、活動のサポートを行ないます。豊中市内学校の利用においては、子ども利用料無料、バス代補助といった市の施策が好評いただいております。これらの施策を継続していただけるよう豊中市への訴求を続けていきます。

また、青少年交流文化館いぶきで実施されている、不登校児童・生徒への支援活動のプログラム(創造活動)にも 3 年ほど協力してきて、2025 年秋、館外活動の行き先として、わっぱるを利用していただきました。このような、学校に近い団体、こども園や学童、フリースクール、学習塾、スポーツクラブなどに向けても、PR を継続・拡大していくことで、平日の利用増につなげていきたいと考えています。

②シニア世代の利用機会創出(適宜)

平日日中に施設を活用できる層として、シニア世代の人々が考えられます。花見や紅葉など、過ごしやすい季節を中心に、シニア世代に向けた日帰りプランを作成します。それらのプランを、社会福祉協議会、自治会、公民分館等、シニア世代のネットワークとなっている場を通じて、提案していきます。シニア世代にもわっぱるを認知していただき、レクレーションの機会に活用していただけるよう依頼していきます。



(2)フィールドやプログラムの開発

①フィールドの拡張

大路次川を挟んで向かい側の表山は、山内区の財産です。表山は、人工物もなく、手つかずの自然の状態なので、子どもたちの冒険や創意工夫しながら活動することができます。また、第 2FB の南側にある南の沢は、沢を境界として北側がわっぱるの、南側が地元の方の土地です。沢自体は、水遊びができるような水量ではないものの、水辺で活動ができたり、南側の土地は生きものの通り道にもなっています。これら、わっぱる周辺の土地を、地主の方々の理解・協力を得て活用させていただくことで、子どもたちの活動フィールドを広げていきます。安全確保のための最低限の手入れの許可はいただきますが、開墾はせず、活動後は原状復帰を基本とします。

②能勢町の自然・文化の活用

能勢町周辺では、いちご狩り、クリ拾い、いもほり、釣り、草木染め、ジップライン、ホーストレッキングなど、多様な体験ができる場所があります。また、剣尾山、深山、半国山、妙見山ほか、ハイキングに適した山々もあり、天然記念物に指定されている野間の大ケヤキのほか、歌垣の大イチョウ、三草山ゼフィルスの森、地黄湿地、長谷の棚田など、豊かな自然や里山の美しい風景が保全されている場所も多くあります。施設外での活動も視野に入れた利用案内を行ない、対象に応じた豊かな体験活動ができる場としていきます。団体予約の少ない週末には、家族・小グループ向けのプランを実施することで、利用促進を図ります。

③木の命・森の循環

森林環境にある施設として、木の命・森の循環を感じられる取り組みを重視していきます。立ち枯れ木や常緑樹の間伐、それら間伐材を利用したまき割りやクラフト、ボサ置きの手法を取り入れた森整備などをプログラム化していく他、間伐材をウッドチップにして活用したり、落ち葉の堆肥化にも取り組んでいきます。これらの体験プログラムを通じて、森林についての関心を高められるように継続的に発展させていきます。

④環境整備

各キャンプサイトが独立した設計になっているという特性を活かしながら、現在の利用状況や利用団体の属性に合わせた環境整備を継続していきます。使用頻度の高いサイトのテントベースから、現代のテントに合うサイズのウッドデッキに順次拡張・更新していくことで、テント泊に挑戦しやすくします。また、家族や小グループの利用増加を受け、ミニ炊事場エリアを設置していきます。



(3)市民参加型運営の実現

①行動指針 サポート&ホスピタリティ with スマイル

利用者対応の最前線として日々利用者さんに接する私たちは、サポート&ホスピタリティ with スマイルを行動指針として、目の前の利用者さんにどのようなサポートが必要かを常に考えながら、笑顔を絶やさず、温かく迎え入れ、居心地のよさを感じてもらえるような行動をとることにしています。わっぱるの運営に関わるすべての人が、人と人 人と自然を繋ぐ活動について考えを深めたり、活動に必要な知識・マインド・スキルをアップデートし、それぞれの強みや特性を活かして活躍できる場をつくることで、成長の機会としていきます。また、青少年団体連絡協議会や、近隣の青少年教育施設、自然体験活動や環境教育関係の諸団体とも繋がりをもちことで、自分たちの活動について俯瞰して考える視点も得られるようにしていきます。

キャンプカウンセラーの育成については、年間を通したカリキュラムを用意し、自然体験活動・野外活動に関する技術や、安全管理の知識を実際に体験しながら学んでもらうほか、活動の根底にある理念や、子どもの接し方について学んでもらいます。

②手づくりで愛着のある施設

わっぱるの運営には、さまざまな人に関わっていただいています。理事・職員、会員、OB、サポーターなど協会関係者だけでなく、青少年団体をはじめとする利用者、主催事業の参加者、地域の方々など、わっぱるで出会う人々の中にも、私たちの理念や活動に共感いただき、運営に手を貸してくださる方がいます。ある人は施設整備のボランティアとして、ある人は利用対応のサポートスタッフとして、ある人は体験プログラムの提供者として。わっぱるを好きになり、大切にしたいという思いで、運営に関わってくれています。このような輪を少しずつ広げていき、市民参加型の運営によって、手づくりで、愛着のある施設にしていきます。

(4)主催事業 11 事業

①わっぱるキッズ事業(小学生対象の自然体験活動事業) 4 本

野外体験を通して、子どもたちの成長に寄与します。学年別を実施する事業ことによって、成長の度合いに応じたねらいとプログラムの難易度を設定し、教育的な効果を高めることを目指します。

- 8 月 サマーキャンプ(1～3 年/1 泊 2 日)
- 8 月 サマーキャンプ(4～6 年/2 泊 3 日)
- 12 月 クリスマスキャンプ(1～3 年/1 泊 2 日)
- 2 月 冬の森キャンプ(4～6 年/1 泊 2 日)

②家族対象の日帰り自然体験事業 2 本

4 月 里山の春オープンフェスタ

自然とのふれ合いの場や野外で遊ぶ場を提供することで、里山の季節・自然を満喫してもらいます。身近で気軽なプログラムを、家族ごとのペースで活動してもらうことで、野外活動の初心者にも自然に親しみきっかけとしていきます。

1 月 わっぱるの森をつくろう

ボサ置き、間伐、まき作りなど、森整備プログラムの体験を通じて、親子で自然環境や森の循環について考える機会とします。

③指導者育成・交流事業 3 本

自然体験活動・青少年活動に関わる指導者がステップアップできる学びの場と、指導者同士が繋がる交流の場となる事業を実施します。

4 月・10 月 ワークキャンプ

主に利用団体・青少年団体の指導者の方々と一緒に、施設整備を行います。わっぱるの軽微な整備作業とキャンプ体験を通じて、わっぱるに親しみをもってもらおうと同時に、団体間の交流の場とします。

11 月 青少年指導者研修

当協会のキャンプカウンセラーを始め、子どもと関わる立場の人々に、指導者としての子どもの接し方などについて、体験しながら共に学んでもらいます。また、指導者間の交流の場として、活動の幅を広げていただくお手伝いをします。

④社会課題解決型事業 1本

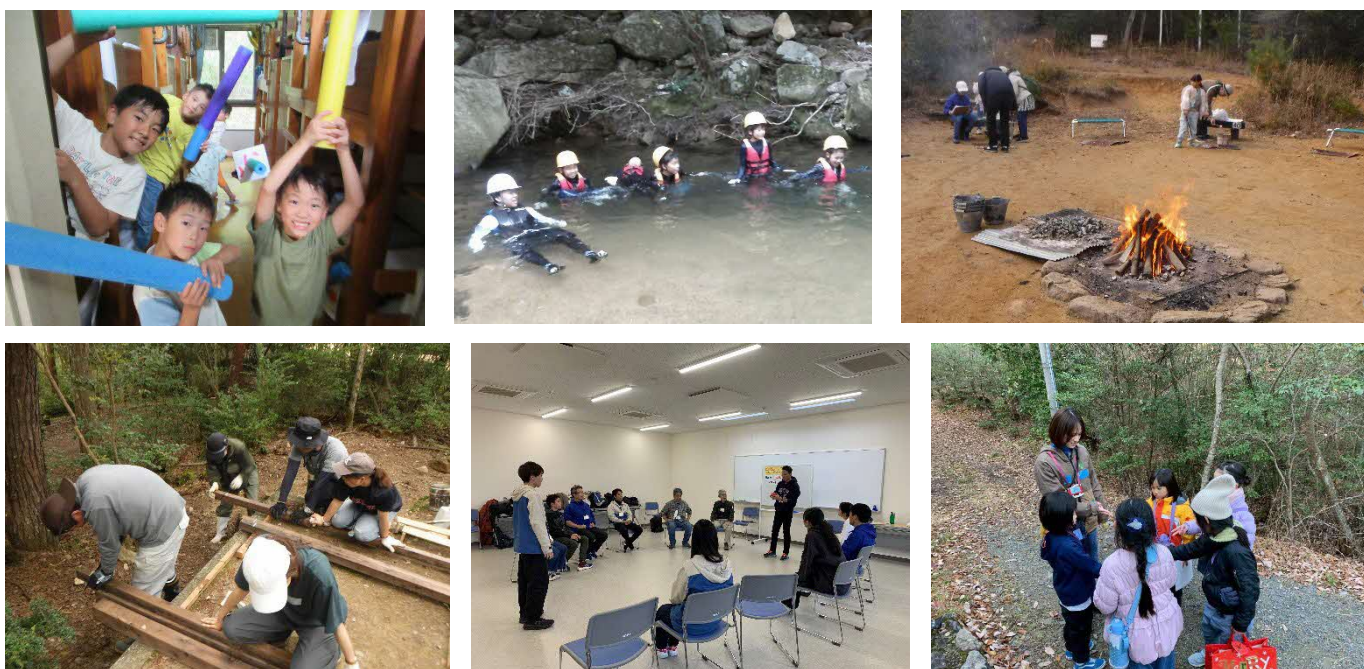
9月 ユースチャレンジキャンプ

困難を有する若者への支援策の一つとして、自然体験・野外活動・整備作業を提供します。支援団体である一般社団法人キャリアブリッジと連携し、対象者の支援段階に応じた内容を提供し、居場所づくり、就労・社会参加への一助となるような事業を展開します。

⑤シニア対象事業 1本

5月 能勢

まだわっぱるを知らない層として、シニア年代の方々に向けた事業を実施します。シニア世代に関心の高い健康や食を中心としたテーマにしなが、能勢町・わっぱるの魅力伝えていきます。



(5)民間企業とのコラボ事業 4事業

①サマーキャンプ(7月) 対象/ひとり親家庭の親子

ひとり親家庭を対象にしたキャンプを実施します。ひとり親世帯がキャンプをする際に感じる、様々なハードルをできるだけ下げられるようにサポートします。自然の中で活動する楽しさや充実感を感じ、子どもとのかけがえない思い出を作ってもらい、その結果として野外活動のファンを増やし、新たな利用者層を開拓するとともに、今後のわっぱるサポーターの拡大に繋がります。

②教育文化事業(10月) 対象/家族・グループ

豊中や能勢など周辺地域を中心に様々な団体・企業・個人と協力しながら、教育や文化に関わるプログラムを提供します。フィールド内に協力団体・企業・個人の得意分野に応じた様々な会場を設置します。

野外活動に関心が薄い層に興味を持っていただけるような間口の広い事業とし、わっぱるやアウトドアのファンを拡大させます。同時に、周辺地域で様々な活動に取り組んでいる団体・企業・個人と参加者が交流する豊かな時間を通して豊中市が掲げる「教育文化先進都市 とよなか」の理念を参加者にも出展者にも感じていただきます。

③児童養護施設とのキャンプ(11月) 対象/児童養護施設に入所している子ども

対象は児童養護施設で過ごす子どもたちです。施設職員と連携しながらキャンプを実施。自然観察、アウトドアクッキング、協力型プログラムなどを通じて、子ども達が主体的に挑戦し成功体験を得られる環境を整えます。児童養護施設と野外活動施設、お互いの思いやノウハウを融合させながら事業に取り組んでいきます。

③わっぱるワークキャンプ(2月) 対象/家族・グループ

外部民間企業のプロフェッショナルな指導のもとで参加者と一緒にはわっぱるの施設・設備の改修を行います。わっぱるの施設や設備の老朽化も目立つなかで、高い専門性を持つ企業とコラボレーションすることにより、より魅力ある施設として利用者満足度の向上を図ります。

プロフェッショナルである職人さんたちの指導を受けながら参加者とスタッフが一緒に施工することで、わっぱるへの愛着心を持ってもらうとともに、ハード面での魅力向上を図り、リピーターを獲得する一助とします。



【参考】主催事業・コラボ事業一覧

NO	日程		事業名	対象	事業の種類
1	4月	2泊3日	ワークキャンプ	指導者	指導者育成・交流
2	4月	日帰り	里山の春オープンフェスタ	家族	家族
3	5月	日帰り	能勢町ウォーク	シニア	シニア
4	7月	1泊2日	サマーキャンプ with ともに食卓	ひとり親家庭の家族	コラボ事業
5	8月	1泊2日	サマーキャンプ	小学1~3年生	わっぱるキッズ
6	8月	2泊3日	サマーキャンプ	小学4~6年生	わっぱるキッズ
7	9月	4泊5日	ユースチャレンジキャンプ	困難を有する若者	社会課題解決
8	10月	1泊2日	ワークキャンプ	指導者	指導者育成・交流
9	10月	日帰り	教育文化事業	家族・一般	コラボ事業
10	11月	1泊2日	児童養護施設とのキャンプ	施設利用中の子ども	コラボ事業
11	11月	日帰り	青少年指導者研修	指導者	指導者育成・交流
12	12月	1泊2日	クリスマスキャンプ	小学1~3年生	わっぱるキッズ
13	1月	日帰り	わっぱるの森をつくろう	家族	家族
14	2月	1泊2日	オレンジワークキャンプ	家族	コラボ事業
15	2月	1泊2日	冬の森キャンプ	小学4~6年生	わっぱるキッズ

(6) 自主事業の展開(通年)

① わっぱるでの自主事業

中学生・高校生を対象としたアウトドアクラブ、大人がのんびりと自然を満喫できる大人のクラフト、大人のアウトドアクラブ、野外活動のスキルを活用した防災キャンプなど、さまざまな対象や内容で、わっぱるの魅力・価値を伝える事業を展開します。

② 豊中市内での自主事業

わっぱるでの夏のキャンプに参加してくれた子どもたちの再会事業として、豊中市内で日帰りの外遊び事業を実施します。

また、市民の皆さまに必要とされる施設のあり方について、利用者や有識者の方々に一緒に考えていただく、わっぱる運営懇談会を実施します。ご意見・ご提案は、施設運営や魅力向上に繋がります。



(7) 発信に関する取り組み

① チラシやホームページ・SNS の活用(通年)

主催事業の参加者募集は、わっぱるの広報の機会と捉え、特に小学校を介して配布してもらうチラシは、わかりやすく魅力的なレイアウトにして、参加者の確保はもちろん、利用者増に繋がれるようにします。

ホームページでは、施設・設備・プログラム等の紹介や主催事業案内、利用ガイド、各種申込書類などが確認できます。画像や動画を使ったわかりやすい紹介、必要な情報にたどり着くまでのクリック数など、改良・工夫を重ねて更新していきます。

また、各種の SNS を活用して、こまめな発信を行い、わっぱるの自然の魅力をタイムリーに伝えることで、自然への興味・関心を高めたり、家族や小グループを対象にした利用プランなど、利用促進に繋がる情報発信に努めます。

② 出前講座の実施

豊中・能勢近隣の施設等で実施されるイベントへの出展や、地域子ども教室等への出前講座を通じ、わっぱるの知名度アップに取り組みます。簡単な体験やわっぱるの森の紹介展示を実施し、自然体験に繋げる入口を作ります。

また、青团連の一員として、青少年交流文化館いぶきで行なわれている不登校生徒の支援事業である創造活動にも積極的に参画します。



3. 管理運営体制

基本的な考え方として、年間を通した管理・運営のサイクルの中には、繁忙期と閑散期があり、それぞれの時期に発生する業務と、必要な人材とを踏まえた体制を整える必要があります。委託料は、それらの業務・人材のために効果的に配分し、円滑に業務が遂行できるようにします。また、利用者より収受する利用料は、発展的な管理・運営のために必要な人材育成や事業運営にあて、自然体験の必要性を広く伝え、わっぱるの魅力向上に努めるようにします。5年間を通して、多くの人に利用してもらい、それによって得られた収入がさらなる発展に繋がるという、スパイラルが描けるように取り組みます。

2026年度は、正職員を増員することで、利用対応をはじめとする運営業務の量と質の向上に取り組みます。新規職員の育成には、マニュアルを活用するだけでなく、野外活動の体験を通してスキルを習得してもらいます。利用指導や定番プログラムの指導を通じて、どんな利用者にもどんなサポートが適切か、教育施設としてのあり方とホスピタリティのバランス、人と人 人と自然を繋ぐインタープリターとしての役割について、徐々にステップアップしてもらいます。新規職員だけでなく、わっぱる運営に関わるスタッフ全員に、運営テーマを共有し、その実現に必要な知識・スキル・マインドの向上に努め、施設管理に必要な資格取得等も進めることで、チーム全体の力を向上していきます。

もちろん、コンプライアンス、人権への配慮、公平・公正な施設運営など、施設運営の根幹に係わる部分が損なわれることのないようにし、労働環境の向上にも取り組みます。

(1)業務実施体制

日常的な業務にあたる常勤スタッフ、アルバイトスタッフ、サポートスタッフ、危機管理対応や主催事業の企画・運営にあたる協会理事、主催事業の参加者に対応するキャンプカウンセラー、施設管理のエキスパートとして再委託先業者、といったさまざまな人が関わりながら、わっぱるの管理運営を担います。

①常勤スタッフ

運営テーマである「森の中のハブステーション」を具体化する、日常の管理・運営業務に適した人材を正職員として雇用します。雇用に必要な費用は主に市からの委託料収入を充当し、年間を通じて、安定して確実に日常業務を遂行します。

②サポートスタッフ・アルバイトスタッフ

通年で施設管理業務を主に担当するアルバイトスタッフの他、セキュリティスタッフとして夏休み期間の日中の正門前見守り、繁忙期夜間の場内巡回のためのアルバイトスタッフを雇用します。また、週末や繁忙期には、サポートスタッフを配置し、利用者の体験のサポートが行き届くようにします。これらアルバイトの雇用やサポートスタッフの謝金にかかる費用は、主に利用料収入を充当します。

③協会理事

平時は主に、主催事業の企画・運営の責任者として活動します。また、わっぱるで起こった事故・事件、災害等において、協会としての対応が必要な際、その任にあたります。活動に係る費用は、主に利用料収入をあてます。

④キャンプカウンセラー

キャンプ等の主催事業で子どもと寝食をともにし、活動をサポートすることで、子どもたちの成長に寄与します。キャンプカウンセラー自身も、体験を通じて成長する青少年の存在であるので、対価が発生する労働としてで

はなく、主にボランティアでの活動になります。交通費や活動に係る費用は弁償します。

⑤ 食堂・設備メンテナンス(業務委託)

市からの委託料収入によって、安心・安全な施設運営のための業務を再委託します。

【参考】業務分担

		常勤スタッフ	アルバイトスタッフ	サポートスタッフ	協会理事	キャンプカウンセラー	委託業者
		4名	通年1名・繁忙期3〜4名	繁忙期10名	9名	約50名	
利用対応	予約受付・事前調整・精算	●					
	受入準備・利用対応・プログラム指導・アンケートやふり返し・片づけ点検	●		●			
	新規プログラム開発・パッケージ化	●		●			
	食事提供						●
	日中正門前見守り、夜間巡回(繁忙期)		●				
	団体・地域との連携	●		●	●		
主催事業	企画・参加者募集・準備・運営・評価	●			●	●	
	家族向けオプションプログラム指導	●		●	●	●	
	民間事業者との連携事業	●			●	●	
	自主事業	●			●	●	
施設管理	キャンプ場の空間づくり・伐木・植樹	●	●	●			
	清掃・点検・メンテナンス	●	●	●			●
	保守管理契約	協会事務局					
	マニュアル・備品管理・館内掲示・レイアウト	●		●			
人材育成	カウンセラー育成・スタッフ育成	●			●		
	インターン受入・指導	●					
情報収集と提供	HP や SNS の管理・チラシやパンフレットの作成	●		●			
	出前講座	●		●	●	●	
危機管理	事故・事件・災害等への対応	●			●		

【参考】再委託業務

①	食堂運営・清掃業務	⑨	天体望遠鏡保守
②	自家用電気工作物保守点検	⑩	飲用水水質検査
③	消防設備機器保守点検	⑪	ろ過装置保守点検
④	浄化槽設備維持管理	⑫	浄化槽法定性能検査
⑤	貯水槽等清掃業務	⑬	重油タンク法定性能検査
⑥	給湯用ボイラー保守点検	⑭	スリーピングシートクリーニング
⑦	暖房用ボイラー保守点検	⑮	ゴミ収集(回収処分)
⑧	水質管理機器保守点検	⑯	施設・設備法定点検

(2)業務サイクル

利用者対応、施設整備、主催事業など、業務手順をできる限りマニュアル化し、定期的に検証ができるようにしていきます。日常の各業務においては、実施・検証・改善の3点を、日次で日誌に記録をつけること、月次で報告書に落とし込み、ミーティングで共有を図ること、年次でまとめられるようにしていきます。

①日次記録

日常業務を記録します。記録項目が決まっていることで、日常業務を定量化し、マニュアル化につなげます。また、利用者からの声や、施設・設備の破損箇所については、すぐに対応できる事柄については、常勤スタッフで対応・改善・修繕を行ない、非常勤スタッフ等への共有を図ります。

【記録項目】

自然環境 天気、気温、川の水温・水量(夏季)など

施設管理 場内・館内の整備・清掃の実施箇所、破損箇所、水道・重油等設備の点検項目など

利用対応 利用状況、収入管理、アンケート回答、傷病記録など

②月次報告書とミーティング

日常業務の記録を月次報告書のフォーマットに落とし込みます。中長期的に対応が必要な事柄については、非常勤スタッフも含めた月次ミーティングにて共有を図り、対応を協議します。利用者数、整備計画、主催事業等の進捗状況を確認し、必要に応じて対策を講じます。7・8月には、連続開所期間終了後にミーティングを実施します。

③年次まとめと評価

1年間で取り組んだ事柄について、実施・検証・改善のサイクルの履歴を確認し、次年度以降の業務手順に活かします。スタッフ・協会関係者だけでなく、わっぱるに関わるあらゆる方に年次結果を共有し、評価・意見をいただくことで、次年度以降の管理・運営に反映します。

管理運營業務の安全管理に係る計画

1. 様々なリスクの想定

野外活動施設の管理運営に伴う様々なリスクを想定し、事故発生時には速やかに対処できるよう体制を整え、具体的な役割を想定しながら、対応手順を確認する訓練を実施します。訓練の記録は残していき、次回訓練時には確認・更新していくようにします。

(1) 野外で起こりうる事故・けが・病気の予防と対処

① 施設の巡回による危険箇所の洗い出しと対策。

施設・設備の瑕疵による事故・けがが発生しないよう、施設内の巡回によって危険な箇所がないか、点検に努めます。すぐに危険が取り除ける箇所は速やかに対処し、時間がかかる箇所については、安全が確保できるまでの間、利用者に危険が及ばないように適切な対応策を講じます。

② 研修の受講等を通じてスタッフの知識・スキルをアップする。

安全・事故防止に関する研修会や応急手当講習会等の受講を通じて、スタッフの安全に関する意識啓発やスキルアップに努めます。

③ 発生しがちなけがや病気とその予防法について周知する。

けが・・・打撲、虫刺され、捻挫、切り傷、やけどなど 病気・・・発熱、頭痛、腹痛、吐き気など
ホームページや掲示物で、野外で起こりやすい傷病等の情報を周知し、事前・当日打合せなどを通じて口頭でも伝えます。

④ 危険生物に出会わないための行動と出会った時の対処法を周知する。

動物 クマ、マムシ、ヤマガカシ、スズメバチ、ムカデ、マダニなど 植物 ウルシ、ヌルデ、カエンダケなど
ホームページや展示などで実物がイメージしやすいように周知し、事前・当日打合せなどを通じて口頭でも伝えます。

⑤ 刃物や火の取扱い時の注意点を周知する。

炊事時の包丁やマキ(火)、クラフト用ナイフやグルーガン、花火など
服装や必要な装備については、事前打合せで伝え、備品貸出時には、取扱いの注意点の説明と大人のサポートを必ずお願いします。

⑥ 発生時の対処

医務室に応急手当て用の医薬品等を準備しておきます。医療機関での受診が必要な場合、近隣の病院の情報を提供し、速やかに医療に繋がるようにします。

(2) 猛暑・豪雨・台風・地震等の自然災害に対する取り組み

① 情報収集に努める。

複数のインターネットサイトや、テレビなどを通じて、最新の気象情報を得るようにします。施設内にWBGT(暑さ指数)計測器を設置し、状況把握に努めます。

②早めの判断で利用者とスタッフの安全を確保する。

気象庁や自治体、交通機関が出す情報を基に、野外での活動を制限したり、施設を閉鎖するなどの判断を早めに行います。

③豪雨・台風・強風・地震等の通過後の点検を実施する。

風雨や地震等の後、キャンプ場内の倒木や施設・設備の損壊等がないか、利用エリアの点検を必ず行い、安全が確認できてから活動を再開してもらいます。

(3)アレルギー対策・食の安全

①アレルギー調査票による事前調査

給食や野外炊事の食材の注文を受ける際、利用者の中に食物アレルギーがある人がいないかを必ず確認します。アレルギーがある人には、1人ずつアレルギー調査票を記入してもらい、アレルゲンを含む食材を提供しないようにします。アレルゲンを含まない材料に変更したり、個別に代替食での対応を行なう等、可能な限り対応しますが、対応が難しい場合は、持ち込んでいただくようお願いするなど、安全を第一に行動します。

②炊具・食器の保管・滅菌

野外炊事や給食に使う調理道具や食器は、食器庫に保管し、貸出・提供前と返却後には、熱式消毒保管機を使って必ず滅菌を行ないます。連続して野外炊事を行なう場合も、食事のたびごとに返却・滅菌を行ない、食中毒の予防に努めます。

(4)感染症対策

①感染症の対策

新型コロナウイルス、ノロウイルス、インフルエンザウイルス、O-157 など、さまざまな感染症に対し、正しい理解と最新の情報収集を行ないます。トイレや手洗い場、野外炊事場等の水栓箇所には、ハンドソープや消毒用アルコールを設置し、手洗い・うがいなどの励行を促す掲示物で予防のための動作を促したり、感染が疑われる症状がある人に対しては、適切な対処方法で対応します。

(5)火災等

①火災予防

火を使う場所の近くに燃えやすいものを放置しない、火を使う時間と場所を制限する、消火の点検を確実に行なうなど、防火に努めます。

乾燥が続く時期は特に、林野火災注意報・警報の発令状況を確認し、火の使用制限など適切に対応します。

②避難経路の確保

万が一、火災が発生した場合でも、できる限り安全に避難できるように、避難誘導路を明示し、また、避難経路を物品等で塞がないようにします。

③消防設備機器の点検

火災報知器や消火器、消火栓などの消防設備機器は、専門業者に委託し、適切に点検を行ないます。

④避難訓練

避難訓練を実施し、初期消火、通報、避難誘導等が行えるように備えます。

(6)交通事故、不審者、不法投棄等に対する取り組み

①見守り・巡回業務

繁忙期夜間の巡回・施錠等の業務と、夏休み期間の正門前横断の見守り業務に、専従のアルバイトスタッフを配置し、場内での異常の早期発見や、府道での交通事故防止に努めます。

②防犯カメラの設置

府道沿いの出入り口周辺に防犯カメラを設置し、不審者の侵入の抑止に努めます。また、交通事故等の発生時にも、状況把握や原因究明の一助になればと考えます。

③周辺の清掃

不法投棄を誘発しないよう、周辺の道路等に放置されたゴミの回収を定期的に行ないます。

2.マニュアルの整備

いろいろなりスクに対応するための、対応マニュアルを用意してきました。新しいスタッフ体制において、緊急時にきちんと機能するよう、速やかに見直しを実施していきます。

- (1)防火・消火マニュアル
- (2)火災発生時の対応フロー
- (3)台風対応マニュアル
- (4)地震対応マニュアル
- (5)雷対応マニュアル
- (6)利用者の病気・事故対応マニュアル
- (7)不審者、防犯対策マニュアル
- (8)危険動物対応マニュアル
- (9)屋外作業時安全管理マニュアル
- (10)SNS 発信に関するマニュアル
- (11)川遊びに関する利用対応マニュアル